

ボランティア保険及びボランティア行事保険について

	ボランティア保険	ボランティア行事保険
強制/任意 加入区分	強 制	強 制
適用範囲	日本国内	日本国内
保険 適用者	CISV会員のうち本部役員・支部役員・ 正副委員長・委員会メンバー・リーダー・スタッフ等 CISV活動の運営にあたる者	CISVが開催する日本大会オープンデー等 不特定多数の参加者
保険期間	4月1日より1年間契約	行事開催日期間(1日単位)
保険対象 事項	ボランティア活動	日本大会オープンデー等の ボランティア行事
補償 限度額	死亡・後遺障害 13,400千円 入院日額 5,500円 通院日額 3,000円 (限度日数あり) 賠償 1事故5億円 ボランティア見舞金 30万円 (東京都社会福祉協議会の場合)	死亡・後遺障害 300万円 入院日額 3,300円 通院日額 2,200円 (限度日数あり) 賠償対人 1名 1億円 1事故 2億円 賠償対物 1事故 1,000万円 (東京都社会福祉協議会の場合)
クレーム	引受代理店:(関東支部の場合) 有限会社 東京福祉企画 (東京都社会福祉協議会指定保険代理店) TEL:03-3268-0910 FAX 03-3268-8832	
保険料	保険料300円/1名/1年間 保険期間は4月1日より1年間だが、いつ加入しても3月末で 契約終了で保険料は変わらず	保険料33円/1名・1日あたり(日帰り) 宿泊の場合は日数による
保険会社	制度運営:各地域の社会福祉協議会 (関東支部の場合) 引受保険会社 幹事会社 三井住友海上火災保険株式会社 公務部 東京公務室 TEL:03-3259-7593 FAX:03-3259-7581	
保険料負担	各支部又は個人負担(支部の実情に応じて)	開催支部(大会予算等)
その他	支部単位で対象者への加入をお願いします	支部単位で対象者への加入をお願いします

※ボランティア保険・ボランティア行事保険の内容は地域により異なりますので、該当する社会福祉協議会のホームページでご確認ください。